

奈良県告示第三百六十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和二年一月七日

奈良県知事 荒井正吾

指定医療機関の名称又は氏名	指定医療機関の所在地又は住所	変更事項		変更年月日
		旧	新	
訪問看護ステーション夢未来	天理市西長柄町四五三一二	(所在地) 天理市萱生町七五二番地	(所在地) 天理市西長柄町四五三一二	平成二十六年九月一日